

インターネットの危険から 大切なお子様を守るために



フィルタリングを利用しましょう

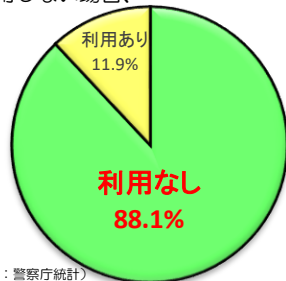


18歳未満の青少年のフィルタリング利用は法律（※1）で義務づけられています（※2）。

フィルタリングとは携帯電話会社などから提供される「有害サイトアクセス制限サービス」です。フィルタリングは、有害情報が掲載されたサイトへのアクセスや、アプリの利用を制限するだけでなく、ウィルスや詐欺などの悪意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれます。

※1 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

※2 保護者の同意があれば解除は可能ですが、和歌山県青少年健全育成条例により、フィルタリングサービスを利用しない場合、保護者は、「あらかじめ知事に意見を求めること」が義務付けられており、携帯電話事業者に対しても、その理由を書面等により提出しなければなりません。詳細は裏面をご覧ください。



（参考：警察庁統計）

また、令和4年中のSNSに起因する被害児童数は、1,732人（前年比-80人）でフィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、

88.1%が被害時にフィルタリングを利用していなかったこと

が判明しています。



ペアレンタルコントロールを活用しましょう

ペアレンタルコントロールとは子供のスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。

例えば、子供がスマートフォン等でゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンで、子供の日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間の長さや時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。



家庭でのルールづくりをしましょう

犯罪やインターネットトラブルからお子様を守るために、フィルタリングを利用するとともに、日頃から家庭でコミュニケーションをとり、お子様にインターネットの危険性を教えることや、一緒に使い方のルールを作ることが大切です。

【ルールの例】

- インターネットで知り合った人と直接会わない
- 人の悪口は書き込まない
- 個人情報やパスワードをインターネットに書き込まない
- パスワードは保護者が管理する
- 下着や、裸の写真は撮らない、撮らせない
- 利用時間は1日〇時間まで
- アプリをダウンロードするときは保護者に確認する
- 不審なメールや、知らない人からのメールは必ず保護者にも見せる



◇知事の意見を求める場合は、下記のいずれかの方法によりお申し出ください。◇

電子申請の場合

和歌山県ホームページ  【電子申請システム】より
【フィルタリング解除】ページにアクセス
又は、URL(<https://logoform.jp/form/WEVN/467467>)
から、電子申請を行ってください。
なお、「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からの
メール受信が可能な設定にしてください。

スマホ等はこちらから



FAXの場合

下記フォームの各事項をご記入の上、和歌山県共生社会推進部こども家庭局こども支援課(FAX番号073-441-2491)まで送信してください。

電話の場合

和歌山県共生社会推進部こども家庭局こども支援課(073-441-2502)までご連絡ください。(土日、祝日除く 9:00～17:45の間)

フィルタリング解除にかかる知事の意見要求書

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年10月19日条例第36号)第21条の7第4項の規定により知事の意見を求めます。

保護者の ご住所・お名前	(ご住所)	
	(お名前)	
利用される青少年の お名前・学年・ 生年月日	(お名前)	
	(学年)	(生年月日)
ご連絡先(電話番号) (FAX番号)	(電話番号)	(FAX番号) ※電話番号と同じであればFAX番号の記入の必要はありません
解除するフィルタリング	<input type="checkbox"/> 電話回線のフィルタリング <input type="checkbox"/> フィルタリングアプリ有効化措置 (該当する箇所に☑を入れてください)	
フィルタリングを解除 する理由	<input type="checkbox"/> 青少年本人が就労しており、フィルタリングを利用することで、青少年の就労に著しい支障が生じるため <input type="checkbox"/> 利用者となる青少年本人の障害、疾病により、フィルタリングを利用することで、青少年の日常生活に著しい支障が生じるため <input type="checkbox"/> 保護者が青少年のインターネット利用状況を適切に把握するなど、青少年に有害情報を閲覧させないよう監督するため (該当する箇所に☑を入れてください)	
その他(ご意見等)		